総 務 企 業 委 員 会 会 議 録

１．日　　時　　平成２２年１２月１６日（木曜日）
　　午後４時０２分～午後４時１５分

２．場　　所　　委 員 会 室

３．出席委員

安 冨 法 明	委員長	原 田　　茂	副委員長
竹 岡 昌 治	委　員	秋 山 哲 朗	委員（議長）
南 口 彰 夫	委　員	布 施 文 子	委　員
山 中 佳 子	委　員	三 好 睦 子	委　員
髙 木 法 生	委　員		

４．欠席委員　　な し

５．出席した事務局職員

重 村 暢 之	局　長	岩 﨑 敏 行	主　査
岡 﨑 基 代	係　長		

６．説明のため出席した者の職氏名

村 田 弘 司	市　長	林　　繁 美	総務部長
田 辺　　剛	総合政策部長	奥 田 源 良	総合政策部企画政策課長
松 野 哲 治	総合政策部商工労働課長		

午後４時０２分開会

○委員長（安冨法明君）　只今より総務企業委員会を開会いたします。原田副委員長が所用のため欠席をされておりますので、お伝えをしておきます。先程の三常任委員会による連合審査誠にありがとうございました。お疲れでございました。それでは議案を採決する前に、議案第２３号についての討論を行います。ご意見はございませんか。（発言する者あり）南口委員。

○委員（南口彰夫君）　先日の連合審査で田辺部長に質問をして、きょうは竹岡委員もなどられたんですけど、今回の家族旅行村と非常にパターンがあまりにも似すぎちょって、それから出て来る問題でもやっぱり共通するところが非常に大きいということで、もしそういう事態があった場合は、私は業者、受けたほうの側がそれ相応の負担をすべきとは思ってないですね。私は議員として、その時に必要であれば補正をするんかとお尋ねをしたら、当然そうさせていただきますという答弁だったですね。田辺部長のほう（発言する者あり）２３号に関しての時、総務の連合審査の時。そういう立場が今も変わってないと言うことなら、結果として来年出て来るのか再来年出て来るのかは予測できないところがあるんですけど、５年間というスパンの長さからいくなら、必ず矛盾が出て来ると。その時には私はやっぱり行政の責任で対応すべきだと。その意見を添えて賛成意見とさせていただきます。以上です。

○委員長（安冨法明君）　他にご意見はございますか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　今回のこの議案はですね連合審査したために、常任委員会で質疑というのは出来ないわけですね。ですから確か私以外にきょう質問したのはおらんと思います。従ってですね総務企業委員会のメンバーはどうお考えなのか、議員間でちょっと議論したいんですね。まず私が何回も言うけど、消費税も今回示されてない。駅長やいろんな方の人件費も計上されてない。河川敷の管理費も計上されてない。そうした示し方にも問題があるということで申し上げているんですが、テレビがなかったらもっと現状の説明したいんですね。ですがこれ以上やると反対意見に聞こえるから、僕はやりたくないんです。賛成なんです。指定管理者制度で出していくということは賛成なんです。ですがいまいち問題点を残したまま進もうとしてることについて、他の議員皆さんの意見が聞きたいんですね。

○委員長（安冨法明君）　と言うご意見でございますが、他にご意見はございます

か。はい、布施委員。

○**委員（布施文子君）**　今この度初めて指定管理という制度に手を挙げられて、地元の方々が今まで脈々と努力をしてこられた。引き続きそれを広げて行きたいと、また河川公園も含めて、私も責任者の方にはお会いして夢を語ってもらったんですが、一生懸命やるという努力を表明をされました。それで私は今ここで指定管理料をいくらいくら出しますというような必要はないのではないかというふうに思いまして、この案を私はそう言う意味で賛成でございます。

○**委員長（安冨法明君）**　他に。はい、山中委員。

○**委員（山中佳子君）**　６月議会におきまして、道の駅みとうと美東都市と農村交流の館の設置及び管理に関する条例の一部改正が行われ、指定管理者に施設の管理を任せることになったと思います。その際現況説明がなされ、売り上げの１００分の６が使用料として市に４３０万円納められ、また電気、水道料は別に４００万円が支払われています。そしてその歳入歳出の結果は差引５万８，１４１円の黒字ということで、今回名乗りを上げられた方は新しく立ち上げられた団体ではありますが、そのかつて美東町時代から続いている団体が引き継いで、更に地域の方々を巻き込んで、地域の活力を結集して当たるという姿勢が私は見られますので、この案件には賛成したいと思います。以上です。

○**委員長（安冨法明君）**　他に。はい、髙木委員。

○**委員（髙木法生君）**　以前は交流の館と道の駅ということで二つあって、テナント方式でやって６％の委託料払ったということでありましたけれども、先程の答弁等々でも一体的経営ということでありましたので、一応そう言った意味も含めまして一応賛成ということにしたいと思います。

○**委員長（安冨法明君）**　はい、三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　私初めこの議案に継続審議を申し出ましたが、と言うのがいろいろと問題が山積してると思って、それを解決しないままいってもいいのかという意味で継続審議を言ったのですが、この度美東の協議会が受けられたことには賛成です。でも今からのいろいろな問題がある、ちょっと指定管理で今のやり方というか、皆さん本当に頑張ってこれからやられるという一生懸命やられるというのも聞いてます。町の活性化にも観光のほうにも寄与したいと、そういったものは十分聞いておりますので賛成ですが、問題が出てきたときにどうなんだろうかというの

があるので、ちょっと心配な点があるのですが、先程言われましたように、その問題が出たときには行政がその都度対応すると言われたので、それでいかなければいけないなと思いますが、たくさん問題抱えてるんじゃないかなと思います。だからその都度良く協議されて、指定管理受けられた方たちの負担にならないように、この委員会がちゃんとやっていかんにゃいけないんだなと思っております。（発言する者あり）

○**委員長（安冨法明君）**　はい、竹岡委員

○**委員（竹岡昌治君）**　副委員長息が整ったらよろしく。私も終始一貫この議案に反対してるんじゃないんですね。問題点を残ってないかと言い続けてきたんですが、それほど副議長も実際に会われてから問題ないからええとおっしゃっるんですけど、私はやっぱしね人件費、消費税問題とかいろんな問題があるんですね実は。ですからその辺を出来るだけ解決が出来て、せっかく受けられた人達がうまく運営できる方法、これを探していかなくちゃいけないと言うことから、実は５年間のうち１年間だけ市長が良くいわれる社会実験と言うか実証と言われるか、そういうこともあるんですが、私は試行期間を設けられたらどうですかと言うたんですが、これに対しては回答なかった。しかしながら必要なら補正を組みますというのが部長の意見だったんですね。ですから私は問題をどうやって今後クリアしていくか。今回のようにまた連合審査やったり大騒動するよりは、あらかじめ問題点は議会のほうも指摘をしながら取り組んでもらいたいと、こういう気持ちなんですね。ですから決して反対じゃないんです。賛成なんです。しかしながらそうした問題をですね、やっぱし来年の４月１日までに出来るだけ解決をつけながら取り組んでいただきたいと言うのが意見です。以上です。

○**委員長（安冨法明君）**　原田副委員長。

○**副委員長（原田　茂君）**　私は賛成をいたします。この美祢市道の駅みとうの指定管理でございますが、現段階では先程竹岡委員が言われましたようにいろいろな問題点があると思いますが、その点についてはこれからいろいろ執行部と議会が協議いたしまして、数々の問題点を見直していかれれば良いのではないかと思います。それでこの度の条例ですが、指定ですが、先程申しましたように現段階のガイドライン等々では、これは認めても良いのではないかと私個人的は思います。以上です。

○委員長（安冨法明君）　一応それぞれ皆さんのご意見を伺いました。１０日、本日と２回にわたり連合審査を行いまして、結果的には主に竹岡委員さんのご意見が多かったというふうに思いますが、私もですね管理形態が変わって、道の駅が別個に隣のスーパーと分かれて管理されるということについては、経営上大きな税の問題とか必ず出て来るというふうに感じておりますが、一応皆さんのご意見はそういうことを踏まえて、今後十分な対応をしていただきたいということあるようでございますので、ここで本案に対する採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　それではこれより議案第２３号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。以上もちまして本委員会に付託されました議案第２３号の審査を終了をいたしました。その他委員の皆さんから何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　最後にですね一応議長のほうに閉会中のいろいろな協議事項出るかも知れませんし、水道なんかの現地視察等もあるかもしれません。そういうこと踏まえまして、継続中の審査を申し入れたいと思っております。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安冨法明君）　じゃあそのようにご報告をさせていただきます。以上でございます。お疲れでございました。ありがとうございました。

午後４時１５分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２２年１２月１６日
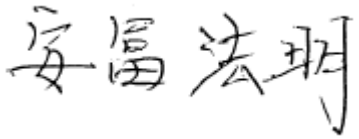
総務企業委員長　